

## 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費

目：児童保護費

### 事 業 名 低 年 齢 児 保 育 促 進 事 業 費 補 助 金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内3536)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

#### 1 事業費

49,399 千円

(前年度予算額：

53,110 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	53,110	0	0	0	0	0	0	0	53,110
要求額	49,399	0	0	0	0	0	0	0	49,399
決定額	49,399	0	0	0	0	0	0	0	49,399

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

○令和7年度4月1日時点で待機児童は発生していないものの、令和6年度においては4月時点で1名であった待機児童は10月時点で7人に増加しており、年度途中の育休復帰等による受け入れ態勢は引続き維持する必要がある。

○年度途中における低年齢児の受入を円滑に行い、待機児童の発生を防止するためには、国の配置基準を上回る保育士を予め配置(加配)しておくことが効果的であるが、これに要する保育所等の経費負担が大きく対応が困難ことから、負担軽減を図るための支援が必要である。

##### (2) 事業内容

○保育士を加配し、年度途中における0歳児を中心とした低年齢児の受入体制の確保や、保育士の負担軽減による離職防止に取り組んでいる私立保育所等に対して必要な経費を補助する。

【補助要件】 当該年度の4月から翌年3月までの間に、配置基準上必要な保育士に加えて、1.0人以上の保育士の加配を行った私立保育所等に対して補助

【補助基準額】 1保育所等あたり 上限1,384千円

【事業主体】 市町村

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】 県1/2、市町村1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	49,399	保育士の加配に係る経費（保育士人件費等）
合計	49,399	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画 第5章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

こどもの誕生前から幼児期 (2) 幼児期の教育・保育の充実

(2) 国・他県の状況

・19都県において低年齢児保育に係る単独補助事業を実施（令和7年4月時点）

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	低年齢児保育促進事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 保育の実施主体であるため。
補助事業の概要	(目的) 年度途中における0歳児を中心とした低年齢児の受入体制の確保や、保育士の負担軽減による離職防止を図る。  (内容) 保育士を加配した保育所等に対し、市町村と協調して補助金を交付。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 1 / 2 (理由) 保育の実施主体である市町村と同率の負担とするため。
補助効果	待機児童の解消・保育士の離職防止
終期の設定	終期 令和11年度 (理由) 岐阜県こども計画計画期間中に待機児童の解消を図るため。

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>待機児童の解消を図り、保護者がいつでも希望する保育所等へ子どもを入所させることができるようにする。</p> <p>同時に、保育所等における保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図る。</p>
--

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H19年度末)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標	
					(R11)	達成率
① 低年齢児の待機児童数（四半期ごとの待機児童数の合計）	139	7	0	0	0	—%

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	44,067	38,205	39,130

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	保育士の加配により、低年齢児231名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。
	指標① 目標：0 実績：5 達成率：－%
令和5年度	保育士の加配により、低年齢児207名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。
	指標① 目標：0 実績：6 達成率：－%
令和6年度	保育士の加配により、低年齢児189名の円滑な受入が行われた。また、加配した保育士に対応した人数の低年齢児の受入が行われるまでの期間においては、既存保育士の業務を分担し、負担軽減につながった。
	指標① 目標：1 実績：7 達成率：－%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	令和7年度4月1日時点で待機児童は発生していないものの、令和6年度においては4月時点で1名であった待機児童は10月時点で7人に増加しており、年度途中の育休復帰等による受け入れ態勢は引続き維持する必要がある。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	四半期ごとの待機児童数の合計人数が、平成28年度の142人から令和6年度7人と減少傾向にある。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	保育の事業主体である市町村への間接補助とし、併せて市町村も協調して補助(県1/2、市町村1/2)を行うこととなっているため、事務の効率化につながっている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 加配保育士の雇用を年度当初に行うこととしている一方で、補助の要件を、「保育士配置基準で1.0人以上の保育士が必要となる低年齢児の入所(0歳児3人など)」とし、条件を満たさなかった場合、補助の対象外としているため、保育所等側のリスクが大きい制度設計となっている。</p>	
---	--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 年度を通じて待機児童数ゼロを実現するため、補助事業を継続する。</p>	
---	--